

十二月定例会では

こんなことがまきました

十一億三千百九十八万円の補正予算・後期高齢者医療広域連合の設置議案などを可決

十二月議会には、十一億三千百九十八万円の一般会計補正予算(第三次と第四次)や、七十五歳以上の高齢者の加入が「義務付け」られる「岡山県後期高齢者医療広域連合の設置議案」などが提案され、一般質問の初めには、特別な議案として「旧社会保険センターの購入」についての議案が提案されました。人事案件を除くすべての議案は各常任委員会に付託、審査されそれぞれ可決されました。

アルネ再建第三次案・県支援金二十億円は困難、バスステーション事業など見直し・中止へ方針転換

―市議会全員で「蜃気楼ではない」

との軌道修正も決める―

アルネ再建第三次案(八十一億円)の貴重な財源である「県支援金二十億円」について、桑山市長から「あるかないかわからないようなもの」とか「蜃気楼のようなもの」との判断が示され、「蜃気楼といわれるような予算を議決したものではない」と一般質問を通じて厳しい指摘が行われ、本会議が紛糾しましたが、議会全員の総意として「軌道修正」を求めることとし、再度市長の認識の変更が求められました。

主な12月議会の提案議案と審査結果一覧表

事件番号	件名	審査結果	摘要
議案第74号 「平成18年度津山市一般会計補正予算(第3次)」については、総務文教・厚生・産業・建設水道の各常任委員会で審査し、結果については、総務文教・厚生・産業委員会では賛成多数で原案可決、建設水道委員会では全員一致で原案可決でした。			
議案第91号 「平成18年度津山市一般会計補正予算(第4次)」については、総務文教・厚生・産業・建設水道の各常任委員会で審査し、結果については全員一致で原案可決でした。			
総務文教委員会の付託案件と審査結果			
議案第82号	津山市消防表彰、救慰及び殉職者特別救慰条例の一部を改正する条例	原案可決	
議案第86号	岡山県広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山県広域水道企業団規約の変更について	〃	
議案第87号	岡山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山県市町村総合事務組合規約の変更について	〃	
議案第90号	建物の取得について	〃	賛成多数
厚生委員会の付託案件と審査結果			
議案第75号	平成18年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第2次)	原案可決	
議案第78号	平成18年度津山市老人保健特別会計補正予算(第1次)	〃	
議案第79号	平成18年度津山市介護保険特別会計補正予算(第2次)	〃	
議案第83号	津山市環境基本条例の一部を改正する条例	〃	
議案第84号	津山市重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例	〃	
議案第85号	津山市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例	〃	
議案第88号	岡山県後期高齢者医療広域連合の設置について	〃	賛成多数
議案第89号	事務委託の廃止について	〃	
議案第92号	平成18年度津山市国民健康保険特別会計補正予算(第3次)	〃	
議案第95号	平成18年度津山市老人保健特別会計補正予算(第2次)	〃	
議案第96号	平成18年度津山市介護保険特別会計補正予算(第3次)	〃	
建設水道委員会の付託案件と審査結果			
議案第76号	平成18年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第2次)	原案可決	
議案第77号	平成18年度津山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2次)	〃	
議案第80号	平成18年度津山市簡易水道事業特別会計補正予算(第2次)	〃	
議案第81号	平成18年度津山市水道事業会計補正予算(第1次)	〃	
議案第93号	平成18年度津山市下水道事業特別会計補正予算(第3次)	〃	
議案第94号	平成18年度津山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3次)	〃	
議案第97号	平成18年度津山市水道事業会計補正予算(第2次)	〃	

市長は、「不適切な発言はお断りをし、改めて県支援金は困難と判断し、まちづくり交付金事業であるバスステーションなどを見直し、中止することで事業の縮小により対応、また、改めて県から五億円

の災害時孤立地区地域防災拠点整備事業の導入を提案する」との方針転換を議会へ諮り、確認されました。このことにより「アルネ問題にひとつのケジメ」を議会としてつけることになりました。